

契約の変更につき議決を求めることについて
(淡海地区ため池改修第 3 工事)

【変更概要】

淡海湖は、造成後 90 年以上が経過し、施設の老朽化に伴う機能低下や地震時の安全性が確保できていないため、大規模地震等の災害からため池の決壊を防ぎ、農村地域の暮らしの安全を確保することを目的に改修工事を行うものである。

設計では、ボーリング調査結果を踏まえ、堤体上流側の岩盤層を推定し、押え盛土法尻の基盤面としていたが、工事着手後に強制排水し、現位置で詳細調査したところ、岩盤層が当初想定していたよりも約 3.5m 深く、さらに地下水位が高いことから岩盤層まで掘削することが困難であることが判明した。

このため、堆積土を除去したうえで、岩盤層までをセメント系固化材により改良することで基盤面としての支持力の確保を図りたい。

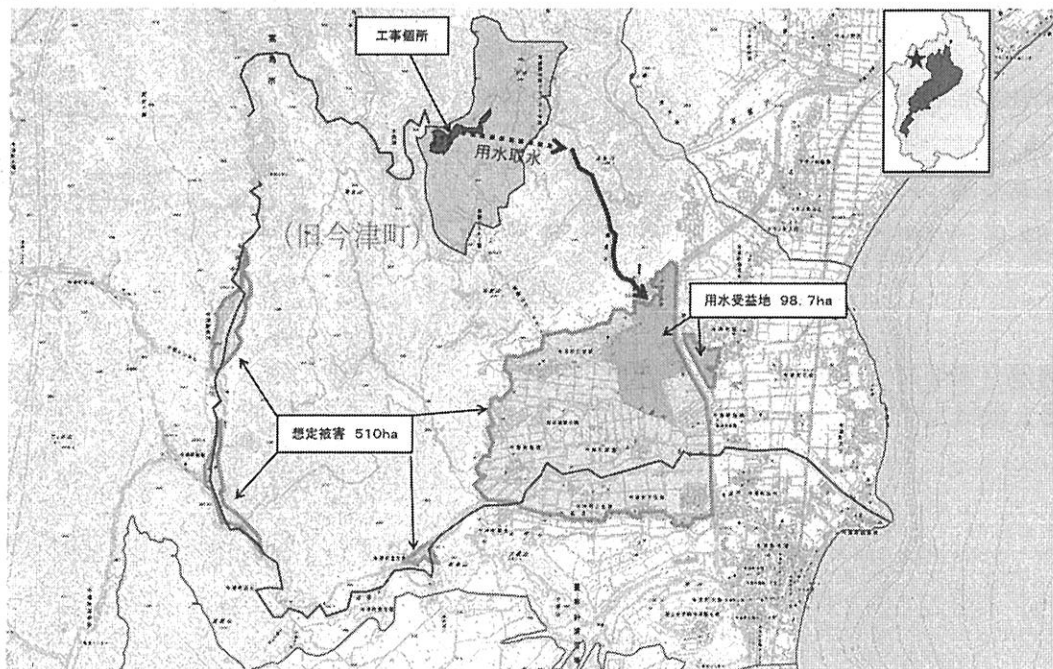
【変更内容】

- ・ 岩盤線確定に伴う基礎地盤処理工法の変更 (掘削→中層混合処理工 V=1,280m³)
- ・ 基礎地盤高さの変更に伴う堤体盛土量の変更 (V=17,500m³→18,800m³)
- ・ 契約額

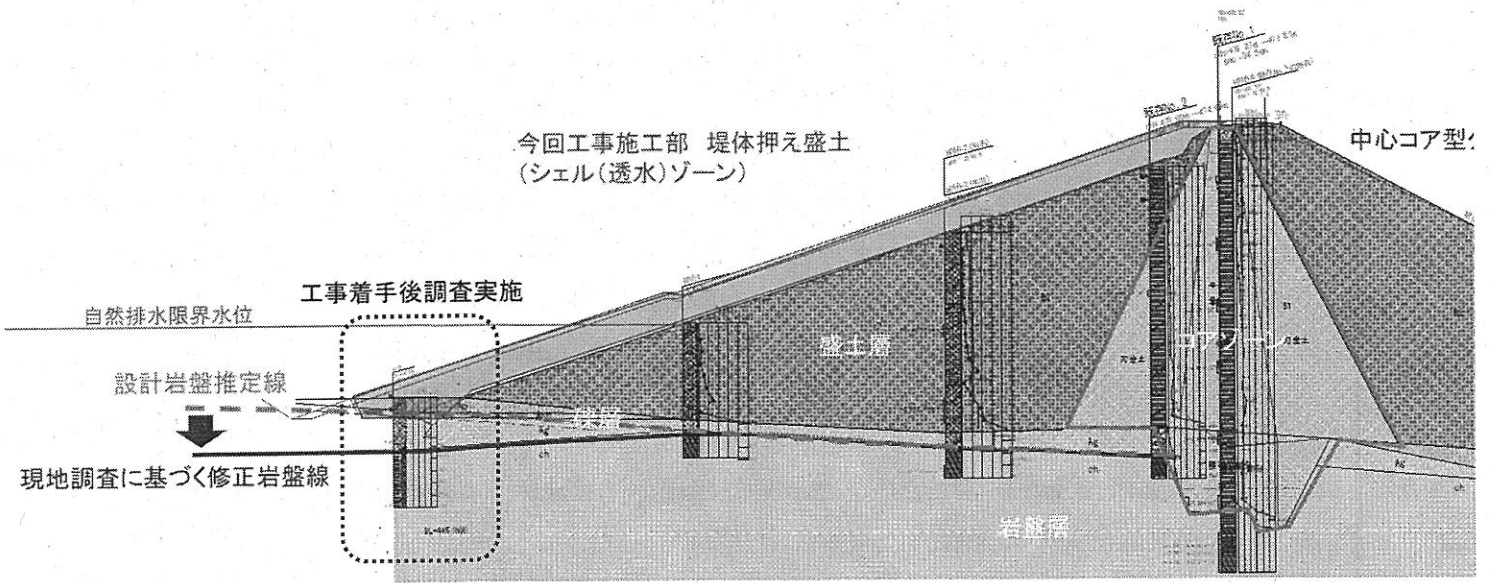
変更前の契約額	495,000,000円
変更増額	37,441,800円
変更後の契約額	532,441,800円

(参考) 契約の相手方 株式会社桑原組 代表取締役 桑原 勝良

位置図



断面図



拡大図

